

警報発令時及び大規模地震発生時における児童安全確保のための学校対応

令和 7 年 4 月 発行 江戸川区立東小松川小学校長 藤島 寿晴

	警報発令 大規模地震の状況	学校の対応	各家庭の対応
登 校 前	◎江戸川区内で、 暴風特別警報 大雨特別警報 暴風警報 大雨警報 が発令されている場合	◎警報が解除されるまで登校を中止します。 ◎午前 7 時の時点で、警報が解除されない場合は、終日臨時休校とします。	◎登校を見合わせて下さい。
	◎ 大規模地震の警戒宣言・大規模地震予知情報 が発令されている場合	◎臨時休校とします。 ◎警戒宣言が解除されるまで休校です。	◎登校は中止し、家庭で対応して下さい。
	◎ 震度 5 強以上の地震 が発生した場合	◎被害状況により臨時休校とします。 ◎学校再開は、追って連絡します。	◎登校は中止し、家庭で対応して下さい。
	◎警報等が発令されてなくても 保護者が危険と判断した場合	◎学校は、平常通り行きます。 ◎状況に応じて、教育活動を変更する場合があります。	◎保護者の判断で対応して下さい。 ◎欠席・遅刻の場合は、学校に連絡して下さい。この場合、欠席・遅刻扱いはしません。
在 校 時	◎江戸川区内で、 暴風警報 が発令された場合	◎児童を学校に留め置きます。 保護者には、その旨を連絡します。 ◎解除後は、方面別に集団下校させます。 ◎下校が危険であると判断した場合は、児童を学校に留め置き、保護者による引き取りをお願いします。保護者には連絡します。 ◎午後 6 時以降に解除された場合は、保護者による引き取りをお願いします。	◎テレビ・ラジオ等で状況を把握して下さい。
	◎ 大規模地震の警戒宣言・大規模地震の予知情報 が発令された場合	◎学校は、保護者の引き取りを待ちます。 ◎児童は、引き取るまで学校で保護します。 ◎下校が危険な場合には、児童・保護者は、学校に留め置きます。	◎テレビ・ラジオ等で状況を把握し、児童を引き取りに来て下さい。
	◎ 震度 5 強以上の地震 が発生した場合	◎学校は、保護者の引き取りを待ちます。 ◎児童は、引き取るまで学校で保護します。	◎連絡が不可能です。状況を判断し、児童を引き取りに来て下さい。
	◎ 震度 5 弱以下の地震 が発生した場合	◎原則として下校させます。 ◎保護者から帰宅困難の連絡が入った場合は、学校で待機させます。	◎テレビ・ラジオ等で状況を把握して下さい。
下 校 時	◎ 大規模地震 が発生 暴風特別警報 大雨特別警報 暴風警報 大雨警報 が発令された場合	◎児童は、原則として学校に避難します。 ◎学校は、保護者が引き取るまで、児童を保護します。	◎児童を引き取りに来て下さい。

★上記パターンは想定ケースです。警報の種類・発令の有無にかかわらず、子どもの安全を最優先に家庭の判断で対応して下さい。

★この対応表は、改訂の都度、家庭に配布します。学校ホームページにも掲載します。